

平成 19 年度第 1 回
通常理事会及び総会が開催される

平成 19 年度の会員総会が去る 6 月 13 日(水)、東京都港区のメルパルク TOKYO において 33 会員中 25 会員(その他委任状提出が 8 会員)が出席し、開催された。青山理事が議長に選出された後、議事に入った。平成 18 年度事業報告及び収支決算、役員等の重要事項が審議され、各議案とも満場一致で承認議決された。なお総会に先立って理事会が開催され、会員総会に諮る議案等について審議された。

—議案と内容—

1. 平成 18 年度事業報告の承認について
2. 平成 18 年度収支決算の承認について
3. 役員を選任について(下記新役員名簿の通り)

総会終了後、OECC 功労賞及び貢献賞の表彰式が行われた。いであ株式会社常任顧問佐久間襄氏に功労賞、国際航業株式会社海外事業部チーフコンサルタント志村享氏に貢献賞が、各氏に対して表彰状と記念品が贈呈された。

続いて総会で選任された新役員による臨時理事会が開催されたが、その席で運営委員の互選が行われ、10 名の新運営委員が選任された。



新 役 員 名 簿

平成 19 年 7 月 1 日現在

役 職	氏 名	所 属
理事長(非常勤)	森 仁 美	(社)海外環境協力センター
専務理事(常勤)	片 山 徹	(社)海外環境協力センター
理 事(非常勤)	田 畑 日出男	いであ(株) 取締役会長
〃	青山 俊介	(株)エックス都市研究所 取締役特別顧問
〃	小 澤 三 宜	(株)環境総合テクノス 常務取締役
〃	土 井 章 明	国際航業(株) 海外事業部事業部長
〃	相 川 光 明	(株)数理計画 取締役数理計画本部本部長
〃	阿知波 文 夫	(株)テクノ中部 取締役企画営業本部営業部長
〃	大 竹 邦 生	東電環境エンジニアリング(株) 常務取締役
〃	武 藤 雄 二	日本技術開発(株) 執行役員
〃	渋 沢 義 則	パシフィックコンサルタンツ(株) 理事・環境事業本部長・地球環境部長
〃	田 中 嘉 一	八千代エンジニアリング(株) 常任顧問
〃	寺 島 耕 平	(株)荏原製作所 特別顧問
〃	池 田 耕 三	(株)タクマ 執行役員国際事業本部副本部長
〃	石 野 拓 夫	(株)堀場製作所 代表取締役副社長
〃	河 増 田 番 史	(財)北九州国際技術協力協会 理事長
〃	明 日 香 壽 川	(財)地球環境センター 専務理事
〃	加 藤 三 郎	東北大学 東北アジア研究センター教授
〃	北 脇 秀 敏	(株)環境文明研究所 所長
〃	國 安 正 昭	東洋大学大学院 国際地域学部教授
〃	小 林 健 一	元外務省 特命全権大使
〃	中 村 正 久	東京城南環境カウンセラー協議会 理事長、(財)日本野島の会 顧問
〃	中 村 玲 子	立命館大学 政策科学部教授
〃	浜 中 裕 徳	滋賀大学環境総合研究センター センター長
〃	藤 倉 良 治	ラムサールセンター 事務局長
〃	柳 下 正 三	慶応義塾大学 環境情報学部教授
監 事(非常勤)	北 岡 亮 三	法政大学 人間環境学部教授
〃	奥 村 明 雄	上智大学 大学院 地球環境学研究科教授
		栗田工業(株) 経営企画室企画部専門部長
		(財)日本環境衛生センター 専務理事

第 17 回 OECC
海外環境協力セミナーの報告

OECC 研修部会委員 宮川 隆

第 17 回 OECC 海外環境協力セミナーは、6 月 25 日(月)の 13 時 30 分から 16 時 40 分の間、発明会館ホールにおいて、化学物質製造業者、化学物質を使用する製造業者や流通業者など約 200 人の聴講者を集めて行われた。相川研修部会長の開会挨拶で始まり、続いて講演①「化学物質管理の新たな動向—欧州 REACH を中心に—」(環境省環境保健部企画課化学物質審査室長森下哲氏)、講演②「欧州 REACH と我が国の企業の対応」(株式会社日立製作所環境本部主幹技師市川芳明氏)、講演③「化学物質管理の新たな動向—東アジア地域を中心に—」((財)地球環境戦略研究機関理事上席コンサルタント平石尹彦氏)の講演があり、その後全体質疑応答があり、最後に片山 OECC 専務理事から閉会挨拶があり、閉幕となった。

講演①では、森下哲氏から欧州 REACH の概要説明を中心に国際的な化学物質管理の動向や国内の事業者の対応状況などについての講演があった。講演②では、市川芳明氏から企業の立場から国内の事業者の対応状況と今後、様々な業種間で連携・協力を行っていく上での課題等について講演があった。講演③では、5 月に開催された「SAICM アジア太平洋地域会合」、地域的・社会的な結びつきが強い東アジア地域での化学物質管理の動向について講演があった。

REACH では、化学物質製造業者のみならず、化学物質を使用する製造業者や流通業者に化学物質のリスク評価の義務が生じるため、会場からはこれらの関係者から具体的にどのように登録・手続きを進めるのかなど多くの質問があった。これに 3 人の講師が内容に応じて答えると方法で全体質疑が活発に行われた。